

# 令和8年度部活動運営方針

愛知県立半田東高等学校長

## 1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することで、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

部活動で育てたい2つの力

- ・やり抜く力
- ・共感する力

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動

#### ① 運動部

陸上競技、野球、剣道☆、サッカー、卓球、ハンドボール、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトテニス、テニス、水泳☆

☆新規の募集は停止とする。

#### ② 文化部

吹奏楽、茶華道、自然科学、美術、演劇、家庭科

### (2) 適切な活動時間・休養日の設定

#### ① 活動時間

学期中：平日は1日につき2時間程度

週休日中：1日につき3時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：1日につき3時間程度（練習試合や大会等を除く）

#### ② 休養日

平日1日以上、週休日等1日以上、週2日とする。なお、大会への参加等により週末に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。

#### ③ その他

- ・定期考査1週間前（土・日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・長期休業中に一定期間のオフシーズンを設定する。

### (3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

#### ① 県高体連、高野連、高文連が主催する又は共催する大会とする。

#### ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。ただし、生徒の健康面及び学習面には十分配慮するものとする。

## 3 部活動運営

### (1) 平成30年度版「部活動指導ガイドライン」に則った活動及び令和7年12月文部科学省「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に則った活動

本校の「部活動で育てたい2つの力」の育成を目指し、適切な計画に基づいた活動を行う。

### (2) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

### (3) 熱中症への対応

令和6年5月版「熱中症予防に向けたガイドライン」則って活動する。

生徒の健康を把握し、WBGT測定器による環境状態を把握し対応する。

### (3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針、活動計画、活動時間及び休業日等を明確にし、保護者へ示す。